

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	無料代替バス運行事業	①運転手不足等による路線バスの減便があり、地域に不可欠な公共交通の確保及び昨今の物価高騰の影響を受けている町民の負担軽減を図るため、無料代替バスの運行を行う。 ②無料代替バス運行业務の委託料として 16,170千円 ③66千円×245日＝16,170千円 ※平日5便 ④通勤通学等の無料代替バス利用者	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計補助(物価高騰対策水道料金減免相当額)事業	①物価高騰による支援として公共施設以外の水道加入者の水道料金減免を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免分として25,000千円 ③4,638世帯×5,390円＝25,000千円 ④上水道利用世帯等	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	十五の春支援事業①	①物価高騰による支援として、中学卒業後の進路先への準備金を中学3年生のいる世帯に支給し負担軽減を図る。 ②中学卒業後の進路先への準備金として 1,200千円 ③中学3年生24人×50千円＝1,200千円 ④中学3年生のいる世帯	R8.2	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校給食賄い材料物価変動分	①物価高騰対策として、学校給食賄材料費の物価高騰分を町費から支給することで、小中学生のいる世帯の負担軽減を図る。 ②賄材料費の内、物価高騰分4,146千円 ※教職員等の給食分は除く ③物価高騰分24,388千円×0.17 ※給食費の17% ④給食センター	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	十五の春支援事業②	①物価高騰による支援として、中学卒業後の進路先への準備金を中学3年生のいる世帯に支給し負担軽減を図る。 ②中学卒業後の進路先への準備金として 3,000千円 ③中学3年生60人×50千円＝3,000千円 ④中学3年生のいる世帯	R8.2	R8.3